

# 委員会 審査結果報告



定例会中に開催された委員会の審査や活動を報告します。



中村委員長

田中副委員長

田中委員

森 委員

岩永委員

赤間委員

宮原委員

## 総務財政委員会

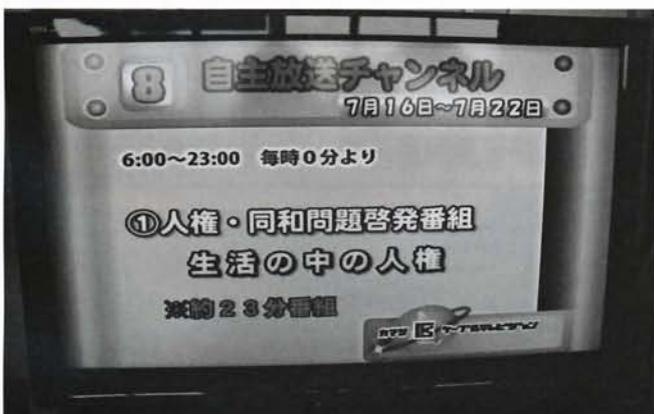
### 集合住宅の 基本料金を明確化

#### ケーブルネットワ ーク施設条例の一 部改正

本案は、基本料金に  
関する規定について、  
集合住宅での利用の場  
合における根拠規定を  
明確にする必要が生じ  
たことに伴い、条例の  
所要の改正を行うため、  
提案されたものです。  
委員より、集合住宅  
と一般家庭における基  
本料金の規定に関する  
質問に対し、今回の改

正により、集合住宅の  
利用の場合においても  
1世帯あたり1千円の  
基本料金とすることを  
明確に規定するもので  
ある。一方、一般家庭  
の利用の場合における  
基本料金については、  
テレビの台数に応じて  
複数分配したとしても  
基本料金は1千円であ  
るとの回答がありまし  
た。

審査の結果、賛成多  
数で可決しました。



ケーブルテレビ自主放送チャンネル

# 民生文教委員会

## 外国人登録法が廃止 住民基本台帳法へ移行



### 印鑑条例の一部を改正

（条例の内容については3ページに記載）

委員より、今まで外国人登録をした人については登録証を発行していたが、今後の取り扱いはどうなるのかとの質問に対し、今までは中長期滞在策ということで3ヶ月以上の滞在者については、改正後は、入国する際に、

主要な空港では在留カードが入国した際に即日交付され、その他の地方の空港等については、パスポートに「後日在留カードを引き渡す」という証明を

するようになる。

その後、その在留カードか証明のあるパスポートを持って、住所を置く市町村の窓口で転入転出と同じ手続きを取っていただいて、住民票に登録するという手続きになる。

これまで、外国人原票の方に登録されている方々については、仮住民票という形で入力を行っているのが、現在、個人宛に、記載の中身の確認をお願いする通知を出し、中身の修正を行う方については申し出をしていただくという作業中で、7月9日から正式な住民票の取り扱いとなる旨の回答がありました。審査の結果、全会一致で可決しました。



外国人登録の  
制度が変わります

# 産業建設委員会

## 調整池以外の 土地の活用の検討を

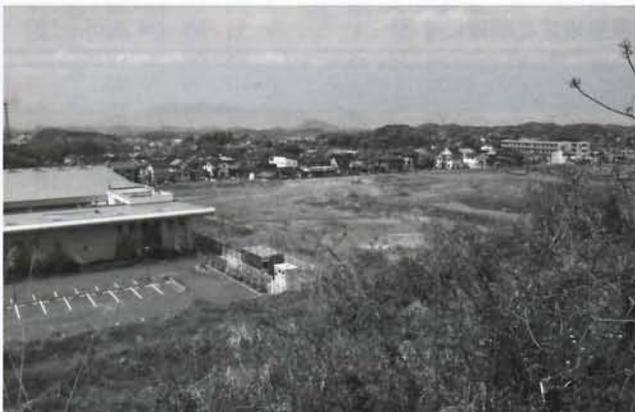


### 土地の取得について

執行部より、今回、取得する土地は、鴨生地区の水害対策のために調整池造成用地として、90万5693・43㎡を1億円で購入するもので、その土地の内訳としては、調整池用地として4万9905・17㎡の土地を8334万1633円で、普通財産用地として85万5788・26㎡の土地を1665万8367円で購入するもの

であるとの説明がありました。

また、調整池近くの道路は通学路でもあるので、調整池の周囲に侵入防止のため、高さ1・8メートルのフェンスを設置したいとの説明も受けました。委員より、調整池用地以外の土地の活用について、早急に研究し、計画を立ててもらいたいとの意見がありました。審査の結果、全会一致で可決しました。



調整池用地（左はスイミングプラザなつき）